

令和7年3月7日
山形県高畠町

本町職員の再逮捕について

本日、先般逮捕された本町職員が山形県警察に再逮捕されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事案概要

令和7年2月16日、本町職員が官製談合防止法違反等の疑いで山形県警察に逮捕されましたが、本日、収賄の容疑で再逮捕されました。

令和6年11月に実施した「川合橋外橋梁補修設計業務」の入札に際し、謝礼等の趣旨で、複数回にわたり相手方から現金約100万円を借り受け、金融の利益を受けた容疑とのことです。

2. 再逮捕された職員

建設課 スマートIC・道路河川係長 小梁川 守 49歳 男性

3. 高梨忠博町長コメント

本日、本町職員が再逮捕されましたことは、大変遺憾であります。このような事態に至り、町民の皆様及び関係者に対し、改めて深くお詫び申し上げます。

町といたしましては、全容解明のため引き続き警察の捜査に全面的に協力し、事件の事実関係を確認のうえ厳正に対処してまいります。

今後、このような事態を二度と起こさぬよう、原因究明を行い、一層の綱紀粛正、倫理観の向上及び管理体制の強化を図り、町政への信頼回復に全力で取り組んでまいります。